

令和 6 年 9 月 2 日

見附市議会議長 様

見附市議会議員 小坂井 哲夫

一 般 質 問 通 告 書

下記のとおり質問したいので、会議規則第 6 1 条第 2 項の規定により通告します。

【 1 】	第 9 期介護保険事業の実態について
答弁を求める者	市長
1 第 9 期介護保険事業がスタートして 5 ヶ月が過ぎ、いままで以上に介護事業所の運営が苦しくなっているという変化が現れてきています。東京商工リサーチの調べでは、2024 年 1 月から 6 月の間で全国の介護事業所の倒産が 81 件で、2000 年以降上半期としては最高の数を示し、そのうち訪問介護事業所の倒産が 40 件もあり、新潟県の介護事業所の倒産は前年同期から倍増の 4 件、全国 2 番目に多い約 19 億円の負債総額であったと、またこれからも増えていく見込みだそうです。そのような報道が新潟日報（2024 年 7 月 5 日付）に掲載されておりました。 また全国で 97 の自治体で訪問介護事業所がゼロになり、1 事業所だけの自治体が 277 市町村にもおよんでいることがしんぶん赤旗の記事（2024 年 8 月 11 日付け日曜版）に載っていました。町で介護事業所が 0 の自治体の一つ茨城県利根町。高齢者人口 7 千人だそうです、全国平均で高齢者人口 1000 人に 1 事業所からすると圧倒的に不足の事態。以前大手訪問介護事業所があったのですが閉鎖してしまったそうです。隣接する市や町の事業者がサービスに入っているが近年その事業所も縮小や閉鎖が起きている。利用者の必要とする曜日、時間が制限される等の事態に陥っていて、町の福祉課は介護予防訪問介護の事業所が町内にないため、介護保険適用外の自費負担のサービスを紹介したり、やむを得ず町外の事業者にお願いしているといった状況が紹介されていました。 このように保険料を払っていても簡単に保険給付を受けとれない現実が生まれてきています。	

※ 番号のつけ方 (大項目) 1 2 3 (中項目) (1) (2) (3) (小項目) アイブ



事業計画改定の度に言われてきた「介護サービス提供事業所の減少」「保険あって介護無し」「介護保険の終わりが始まった」この現象が今日本全国で広がっているのです。

見附市内の事業所はどうか。共産党議員団、医療と介護を考える会とで市内の介護予防・日常生活支援事業を展開している事業所を訪問し、現状をお聞きしました。

特に切実に訴えられていたことは報酬の低さでした。サービス単価と利用時間がケアプランで決められ、移動時間を 30 分くらいかけての訪問があっても、また市外へも出かけることがあっても認めてもらえない移動時間の報酬。利用者本位に立てばサービス時間を超過せざるをえない場合が多くあり、ヘルパーは急いで次に向かうことになり、余裕のない移動で事故等の心配が頭をよぎる。このようにして働いても収益の余裕が全く出てこない。

こんなに働いても報酬の低さに訪問介護事業がこれほどにしか認めてもらえないのだろうか、仕事への誇りと自信が喪失。先行きの心配に悩んでおられました。

対策はどうしておられるのか。施設のランニングコストをいかに下げるか、利用者をいかに確保するのか、自身の行動目標を立ていかに効率よく行動するのか、企業努力と個人努力に頼って乗り切っているとのことでした。

人材の確保についてもお聞きしました。若いヘルパーさんを募集しても集らず、なんとかお願いして 70 歳代の方に来てもらっているとか。利用者のサービス時間帯はほぼ同じ時間帯に集中するため利用時間の変更をお願いしてサービスを提供している状態。ギリギリの数のヘルパーの人員配置に非常に苦慮しているとのことでした。

さらに職員を減らさないことを重要視し、ヘルパーさん同志のコミュニケーションの場を設けたり、スキルアップのための情報交換を所内外で行なっているなど、ヘルパーさんをつなぎ止めておくことに苦労しているとのことが聞かれました。

今年から訪問介護基本報酬が 2～3% 下げられました。いまでも給料が低いのにこれでは介護に従事しようとする人が遠のいてしまう。国は職員の

待遇改善のための「処遇改善加算」があると言うが、取得のための人員や、研修等に費やす時間を確保することが出来なく、チャレンジしないと言う事業所もありました。ますます人材の確保が難しくなり、事業所での対応は限界に近い、そのように感じ取りました。特に小規模の介護事業所は大変です。

介護保険制度の根本は「介護の社会化」です。高齢者は住み慣れた地域、自宅で自立した生活がしたい、その願いを社会資源で支援し家族中心の介護から社会が支える介護にしようとする制度です。このままでは社会資源となる市内の事業所の存続が危ぶまれています。

コロナ感染症が 5 類移行になりました。巷では感染予防がかなり緩和されてきていて当時の緊張感が薄らいでいる。しかし介護事業所ではほとんど変化なく感染予防を行なっています。訪問の際にもマスクは勿論エプロン、ゴーグルなど用いて訪問し、在庫がなくなれば支給されていたそれらの感染予防グッズは自社で購入となります。光熱費高騰、物価高騰が続くなかでの物品購入は輪をかけ経営を圧迫しています。

総合事業は市の事業です。援助、支援は出来ないでしょうか。市の裁量で可能なことはあると思うのです。阿賀野市では総合事業の生活支援サービスの単価を上げました。

このように今支援の施策が必要と考えます。

これらの状況を踏まえて以下 4 点について質問いたします。

- (1) 第 9 期介護保険事業に入ってから事業所の現状についての認識を聞かせてください。
- (2) 現状についての対応で実施していることはありますか。
- (3) 市は第 9 期介護保険事業計画作成にあたって事業所にアンケートを取ったと承知しています。その後の実態について詳しく把握する必要があると思いますが、どのようにされていますか。
- (4) 市の事業である総合事業に関係する事業者への独自の支援が必要と思います。マスク、エプロンなど消耗品、燃料費の補助など、コロナ禍での支援があったものに対して援助を考えていただきたいのです。市の考えを聞かせてください。

【2】 公民館の維持管理について	
答弁を求める者	市長
1 公民館施設の管理について伺います。市内 6 カ所の公民館、利用されている団体、個人から改善を求める声が聞かれます。 第 1 にエアコンの不良についてです。機械が壊れて使えない、夏も冬も稼働出来ないというのです。 建設当時のタイプは 1 台ユニット設備機器で各部屋に送風するタイプが主流だったのかもしれないが、その設備が壊れてしまうと全館使用不可となってしまう。その状態であると思うのです。 第 2 に Wi-Fi が使えないと言う問題。各公民館に Wi-Fi 環境を整えたはずですが。しかし使える場所が限られていて各部屋にパソコンを持って行っても使えない。そのような状況にあります。各公民館には「Wi-Fi」が使えますとフリースポットの案内が掲示してあるのに使えないのです。 第 3 に建物の不備が目立っています。雨漏りや使用出来ないトイレ等、長期間そのままの状態が目立ちます。 公民館は市民の交流の場であったり、教養を高め合う場であったり、あるいは軽いスポーツも含めて市民文化活動の中心の場所であります。市内外の人が利用する場所です。市の文化水準を示す場所でもあると思っています。設備については最大限活用出来る環境を整えておくべきです。 そこで質問です。 (1) 市内公民館のエアコン修理を必要としている数と修繕した数と今後計画されている数 (2) Wi-Fi 設備の不具合についての認識と改善計画はどのようなになっているのか。 (3) 公民館の建物、設備も含め今後の改修や維持管理の計画と今年度取り組まれている設備修繕や建物修繕の数 以上 3 点 お聞かせください。	

※ 番号のつけ方 (大項目) 1 2 3 (中項目) (1) (2) (3) (小項目) アイウ